



Information MAGAZINE **TAKAGI**

情報誌

たかぎ

夏!皆さまに元気をお届けします

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

- 地域支え合い商品券…………… 2～3
- 総合防災訓練に参加しましょう…………… 4
- 生活支援・介護予防サポーター養成講座 …… 5
- 保育園利用者負担(保育料)について …… 6
- 児童扶養手当について …… 7
- お知らせ版(新型コロナ関連情報) …… 8～14

- 健康アップPPK …………… 15
- 農業委員会通信 …………… 16
- 地域おこし協力隊だより …………… 16
- 保育園だより …………… 17
- 学校だより 第一小 …………… 18
- 9月のイベント情報…………… 19
- PHOTO GALLERY …………… 20





編集：総務課 / 発行：喬木村役場
TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/>
電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp
印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田 121-1)

村の人口 5,898人(-10)
男 2,882人(-9)
女 3,016人(-1)
世帯数 2,014戸(-3)
(令和3年8月1日現在)

いちごチャンネル(12ch)
データ放送の無料アプリ公開中!



(Android版)



(iPhone版)

新型コロナの影響を受けている 村内事業者を皆で支援しよう!

3ページには、会食の際に気をつけていただきたいポイントを掲載しています。こちらでも参照いただきながら、地域と、ご自身の生活に潤いをもたらすよう、地域支援合い商品券をどうぞご利用ください。



このポスターが目印です

ご利用可能な店舗
78店舗

※7月21日現在。
詳しくは配布済みのリーフレットまたは村ホームページをご覧ください。

村では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に大きな支障をきたしている村内事業者を支援するため、喬木村地域支援合い商品券を発行しました。

地域支援合い 商品券

概要

- ◆交付対象者…全村民 (住民基本台帳(令和3年7月1日時点)に記載されている方)
- ◆1人あたり…3,000円

飲食限定券



×2枚

飲食店・仕出し店・酒屋・
タクシー事業所で利用可

共通券



×1枚

すべての登録事業所で
利用可

◆使用期間…8月1日(日)~9月30日(木)まで

コロナ禍でも、少しの工夫で仲間たちとの楽しい場を設けることができます!

- ◇店舗で会食する場合、席の配置やアクリル板設置の可否など、事前に店舗に相談してみる。
- ◇テイクアウトを利用して自宅で会食。その際も参加者同士で距離をとって。

※会食の際は深酒にご注意を! 飲酒の影響で注意力が低下します。



ご利用にあたり

- ◆商品券1枚あたりの額面は1,000円となります。
- ◆商品券は、売買・換金はできません。
- ◆使用期限…令和3年9月30日(木)まで
使用期間外は無効となります。
- ◆商品券の盗難、紛失または毀損に対して、発行者はその責を負いません。
- ◆商品券をご利用の際は、釣銭は支払われません。





たかぎ版 新たな“会食”のすゝめ



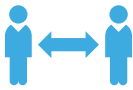
地域のお店での会食は、①職場の同僚や仲間とのコミュニケーションの場 ②家族のお祝いや思い出の場 ③地域コミュニティの絆を深める場 ④美味しい料理と心温まるサービスに癒やされたり、ストレス発散できる場など、私たちの社会生活や日常生活に潤いをもたらす不可欠なものです。

喬木村では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを長野県の「信州版“新たな会食”のすゝめ」をもとに、「たかぎ版“新たな会食”のすゝめ」としてまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。

感染防止の3つの基本

1. 人と人との距離の確保

- 人との距離は1m以上あげよう
- おしゃべりするときは飛沫防止パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう



2. マスクの着用・咳エチケット

- 会食前後のマスクの着用と咳エチケットを徹底しよう
- 周囲の状況に応じて、適時マスクを活用しよう



3. こまめな手洗い・手指消毒

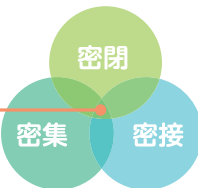
- 食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底しよう
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒も効果的



三密の回避

外出時は「密」を避けよう

1. 換気の悪い密閉空間
2. みんなが集まる密集場所
3. 近くで話す密接場面



三密は集団感染のリスクが高くなります

お役立ちサイト▶▶▶



喬木村 新型コロナウイルス感染症対策 総合サイト



〔県 新型コロナ対策推進宣言〕サイト

食マエ ～準備は入念に！～

- 会食の時期・人数・利用時間・メニューなどについて参加者同士で確認しよう！
- 次のような感染拡大予防ガイドラインを遵守しているお店を選ぼう！
 - ✓ テーブルの間を空けるか、アクリル板で区切る
 - ✓ 入口や手洗い場には消毒液を用意
 - ✓ お客様が入れ替わる都度、テーブルを消毒
 - ✓ こまめな換気
- 体調の悪いときは参加をやめよう！
(体調が戻っても2日は控える)

食ナカ ～感染予防をして楽しもう！～

- 室内では参加者同士で概ね1mの距離をとろう！
- 会食は概ね2時間以内にしよう！
- 会話時にはマスクを着用し、大声での会話を避けよう！
- 料理の取り分けや回し飲みを避け、自分の箸やコップをしよう！
- お酌や席の移動はやめよう！
- 会食前後には必ず手指消毒をしよう！

食アト ～フォローまでしっかりと～

- 帰宅後、手洗い、うがい、入浴、着替えをしよう！
- 体調に変化があった場合、速やかにかかりつけ医に相談しよう！

喬木村地域支え合い商品券

どうぞご利用ください



■ 地域支え合い商品券についてのお問い合わせは ■

- 喬木村役場 産業振興課 商工観光係
喬木村 6664 ☎33-2001 Fax 33-4511
- 喬木村商工会
喬木村 6682-4 ☎33-2125 Fax 33-3719

9月5日(日)は総合防災訓練に参加しましょう!

【目的】 土砂災害に対応した迅速な安否確認・被害状況の把握、情報提供、情報伝達を行うため、新型コロナウイルス感染症対策を含めた総合的な防災訓練を実施します。

【日時】 令和3年9月5日(日) 午前7時00分 警戒レベル3(高齢者等避難)発令

*訓練の詳細については、各地区からのお知らせ等をご覧ください。

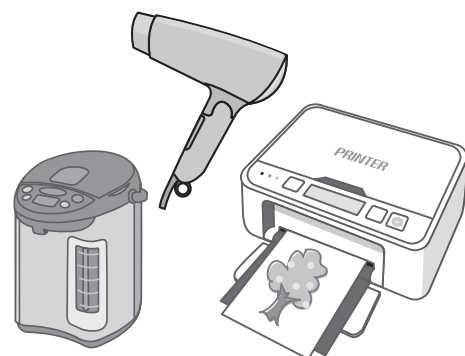
【問い合わせ先】 役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

ご家庭で使用済みの小型家電を無料で回収します

使用済み小型家電には、鉄、アルミ、銀、銅、レアメタルなど再生できる資源が含まれます。村では、資源の有効活用を進めるため、小型家電のリサイクル回収を無料で行います。ご家庭にある故障や不要で使われなくなった電化製品をお持ちください。

★小型家電の対象製品とは

ご家庭の電気や電池で動く製品で、家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)以外の物をいい、広く対象になります。



回収日：8月22日(日) 午前7時～午前9時

場所：喬木村役場前駐車場

※新型コロナウイルス感染症防止対策のためマスクの着用をお願いします。

対象品目例(無料回収)

- 【通信機器】 電話機、FAX、携帯電話等
- 【映像機器】 デジタルカメラ、ビデオデッキ等
- 【電気音響機器】 CDプレイヤー、ステレオ等
- 【事務機器】 パソコン、プリンター等
- 【台所用電気機器】 電気ポット、炊飯器等
- 【理容機器】 ドライヤー、電気カミソリ等

小型家電ではない物(粗大ごみ)

- ×【木や布、プラが多いもの】
電気毛布・電気カーペット
マッサージチェア
こたつ(ヒーターのみなら回収)
スピーカー など

◎持ち込んでいただく時の注意事項

- ◎パソコンやデジタルカメラ、携帯電話などの記憶媒体がある物は個人情報必ず消去下さい。
- ◎廃棄する機器の中にある電池、蛍光灯・電球(LED球も含む)、インクカートリッジ、DVD、CD、掃除機のごみパック、灯油などは必ず抜き取ってから出してください。
- ◎一度回収しました製品は返却できません。
- ◎小型家電リサイクルとして持ち込んでいただいた製品でも回収できないものは、10月の粗大ごみに出してください(有料回収)。

【問い合わせ先】 役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127



高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民が共に支え合う地域づくりを推進する「生活支援・介護予防サポーター」を養成するため講座を開催します。

講座では、サポーターに必要な知識や心得・技術などが学べます。基礎講座編と任意受講のサポーター活動講座編の2部構成となります。受講後の活動は生活支援コーディネーターが支援します。

【対象】 村内に住む高齢者の生活支援等に関するボランティアに関心や既に関わりがある人

【開催時期】

基礎講座……… 9月17日(金)
サポーター活動講座… 10月8日予定

【申込締切】 9月10日(金)

【申込先】 役場 保健福祉課

包括支援係

【協力】 喬木村社会福祉協議会

基礎講座の受講 9月17日(金) 防災センター2F

※コロナウイルス感染症対策をとり開催します。

そのため基礎講座は、新規受講者と前年度受講もれ講座がある方のみ受付します。

時 間	内 容	詳 細	講 師
9:30~10:40	生活支援・介護予防について	助け合いと介護保険制度の流れ	保健福祉課 社会福祉士
10:50~12:00	認知症と予防について	喬木村ケアパス 認知症予防	保健福祉課 保健師 認知症地域支援推進員
13:30~14:40	高齢者との接し方	コミュニケーション等	一般社団法人 日本産業カウンセラー 協会上信越支部
14:50~16:00	今後の活動に向けて	住民主体の活動紹介 とサポーター活動	保健福祉課 生活支援コーディネーター



何かしたいけど、
何をしたいかわからない…

「何か」という
思いを形にしてみよう!



サポーター活動講座の受講

既受講者も
参加OK

通いの場

生活支援

サポーター活動へ

【申し込み・問い合わせ先】
役場 保健福祉課 包括支援係
☎33-1120

保育園利用者負担(保育料)について

～9月は算定替えの時期です～

利用者負担(保育料)については、4月から8月までは前年度の村民税所得割額に基づきその額を決定します。9月から来年3月までの利用者負担については、9月に本年度の村民税所得割額に基づき算定し、変更通知をお送りします。

利用者負担(保育料)の算定スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決定通知					変更通知						
前年度の市町村村民税額から計算して徴収します。					当年度の市町村村民税額から再計算を行い、9月以降の保育料を決定します。						

令和3年度 喬木村利用者負担(保育料)徴収基準額表

【2号・3号認定利用者負担額】

世帯の階層区分		徴収基準額(月額)				
階層	定義	3歳以上児(2号認定)		3歳未満児(3号認定)		
		保育短時間 8時間保育	保育標準時間 11時間保育	保育短時間 8時間保育	保育標準時間 11時間保育	
第1	生活保護世帯			円	0円	0円
第2	村民税非課税世帯	ひとり親世帯等		円	0円	0円
		ひとり親世帯等以外		円	0円	0円
第3	村民税所得割額 48,600円以下	ひとり親世帯等		円	12,800円	13,800円
		ひとり親世帯等以外		円	13,800円	15,800円
第4	村民税所得割額	72,800円 未満		円	17,000円	20,000円
第5		97,000円 未満		円	20,200円	23,200円
第6		133,000円 未満		円	24,600円	28,600円
第7		169,000円 未満		円	29,100円	33,100円
第8		301,000円 未満		円	37,100円	42,100円
第9		397,000円 未満		円	42,800円	48,800円
第10		397,000円 以上		円	47,400円	53,400円

村内保育園における
副食費は3,000円徴収
保育無償化により無料

【算定上の留意事項について】

- 3歳未満で同時入所の2番目の子については、上記の基準額×0.5にて算定された月額となります。
- 3歳未満の第3子は基準額×0.5にて算定された月額となります。
 ※階層区分は、両親の村民税所得割額の合計で決定します。ただし、祖父母や兄弟姉妹が家計の主宰者である場合は、その家族の課税額を含めて階層を決定します。
 ※所得割額を計算する場合、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額または株式等譲渡所得割額の控除、配当所得の控除、住宅借入金等特別税額控除を適用しません。
 ※2歳児で未満児保育を利用されている方は、年度途中の満3歳到達前々日に、認定が3号から2号に切り替わりますが、利用者負担は当該年度末まで満3歳未満の3号認定と同額の利用者負担とさせていただきます。

【保育料の納入方法など】

- ◎保育料は毎月25日(土日・休日等の場合は翌営業日)に口座から引き落としになります。残高不足により引き落としができなかった場合は、翌月の概ね7日に再振替を行います。万が一、再振替できなかった場合は、納付書を送付しますので、役場もしくは金融機関にて納入をお願いします。
- ◎口座の変更を行いたい場合は、口座振替依頼書に記入の上、提出してください。なお、口座変更は依頼書を提出した月の翌月から適用となりますのでご了承ください。
- ◎婚姻・離婚・障がいの認定や喪失があったとき、また世帯構成に変更があったときは変更届を提出してください。保育料の額が変更になる場合があります。

【問い合わせ先】 教育委員会 子ども教育係 ☎33-2002

令和3年度 「森林づくり推進支援金事業」 が交付決定されました

当該事業につきまして、九十九谷森林公園の木製橋架替工事および木製遊歩道開設工事が交付決定を受けました。この事業はみなさまに納めていただいている長野県森林づくり県民税を活用した補助事業です。

九十九谷森林公園は昨年7月の豪雨災害により大きな被害を受けましたが、くりん草の時季を中心に県内外から多くの観光客が訪れます。

これからも多くの皆さまに安心して訪れていただけるよう、整備を進めてまいります。



架け替え予定の木製橋

【問い合わせ先】
役場 生活環境課 環境林務係 ☎33-5127

ひとり親家庭のお子さんのための制度 「児童扶養手当」について

この制度は、父母の離婚・父または母の死亡などによって、児童を養育しているひとり親家庭等について、手当を支給する制度です。

○手当を受けることができる方

次の条件に当てはまる児童(18歳に達する日以降最初の3月31日まで)を養育している父、母、養育者(=親に代わってその児童と同居し養育する人)です。



- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がいの状態(国民年金の障がい等級1級程度)にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母がDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童

この他に、所得制限があります。扶養親族の人数等により限度額が異なりますので、該当と思われる方は、一度役場福祉係へご相談ください。

また、以前所得制限により該当にならなかった方も、所得が限度額以下になられた場合は該当となる可能性もございますので、その際にもご相談ください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎33-5123

公民館平和学習会第50回記念講演会(兼公民館楽遊塾第3講座)

タテタカコ×安田菜津紀 ライブ&講演会

【演 題】

「東日本大震災から10年、命を見つめて」

被災地の人々はどのように歩んできたのか？
今なお伝えなければならない声とは？

【日 時】

令和3年9月4日(土) 午後2時開演

【場 所】

喬木中学校体育館(入場無料・座席指定)

【対 象】

喬木村にお住まいの方・喬木村にお勤めの方

【申し込み】

8月25日(水)までに喬木村公民館事務局
TEL 0265-33-2002 FAX 0265-33-3682
Mail syakai@vill.takagi.nagano.jp

※先着150名

※参加にあたっては新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。

※託児希望・その他ご相談等お気軽にご連絡ください。

8月の村税等		
	納期限	口座振替日
村県民税(第2期)	8月31日 (火)	8月25日 (水) 再振替 9月7日(火)
国保税(第5期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
上下水道料		
保育料		
学校給食費		
児童クラブ利用料		

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

9月の健康体操教室



次の各会場で行う予定です。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、各会場で手洗い・手指の消毒をお願いします。また、日程が変更となる場合にはくりんネットでお知らせしますのでご注意ください。

対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	1日、15日、29日	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	3日、17日	午後1時半
埴牛原 加々須	埴牛原消防センター	13日	午後1時半
町	阿島傘伝承館	8日、22日	午後1時半
南	南農事集会所	8日、22日	午前10時
馬場・両平 伊久間	みんなの広場アスポ	6日、27日	午後1時半
上平	上平集落センター	10日、24日	午後1時半
田上川	田上川消防センター	13日	午前10時
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	6日、27日	午前10時

※上記は現時点での予定であり、今後の感染状況によっては休止となる場合があります。

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

心配ごと相談・行政相談

○日時 9月10日(金)

○日時 午前10時～11時
○場所 みんなの広場アスポ

結婚相談日

○日時 9月18日(土)

○日時 午後7時30分～8時30分
○場所 社協相談室

地域の縁側ボランティア健康相談室

○日時 毎週月曜日(祝日は休み)

○日時 午後5時～6時
○場所 アスポ会議室

なすなカフェ

●認知症カフェ

●認知症の方や介護者の方を対象とした憩いの場

○日時 9月14日(火)

○日時 午前10時～12時
○場所 アスポ会議室

●認知症予防カフェ

●認知症予防に関心のある方、どなたでも参加いただけます

○日時 9月28日(火)

○日時 午前10時～12時
○場所 アスポ会議室

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎33-5520
※行政相談のみ…役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

椋鳩十記念館・記念図書館ギャラリー展

椋鳩十記念館・記念図書館のホールで開催いたします。力作ぞろいですので是非足を運びください。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、予定が変更になる場合があります。



今後の予定

○「企画展 吉崎正巳絵本挿絵展」

8月22日(日)～9月14日(火)

○「橋都とみ子亭裏々家族紐帯を」

9月18日(土)～10月5日(火)

○「三石編み物教室 夢あ〜む展」

10月9日(土)～10月26日(火)

○問い合わせ先

☎33-4569

今月の『マイナンバー』休日相談窓口

○日時 9月12日(日)

○日時 午前10時～午後2時
○場所 役場窓口

○問い合わせ先

役場 住民窓口課 住民係

☎33-5124

※平日は随時受け付けています。

※平日ご来庁が難しい方は、休日相談窓口をぜひご利用ください。



日本年金機構からのお知らせ

●予約相談

年金相談、お手続きには事前にご予約いただくことで、スムーズに相談できる「予約相談」をご利用ください。予約は、相談希望日の1ヶ月前から前日まで受け付けています。

○予約専用電話

☎0570-054890

または

☎2213641

(飯田年金事務所)

○予約受付時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

●追納のおすすめ

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した時に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載しております。

○問い合わせ先

飯田年金事務所

☎2213641

ペットの飼育マナー

ペットが公共の場所などでフンをしたときは、そのまま放置せず、必ず持ち帰って処理するようにご協力をお願いします。



○問い合わせ先

役場 生活環境課

環境林務係

☎33-5127

「既存住宅エネルギー自立化補助金」のお知らせ

長野県では、県民の皆様が行う太陽光発電設備と蓄電池の設置を応援します。現在申込みを受け付けていますので、お気軽にお申込みください。

○対象となる方

自己居住用の既存住宅に「信州の屋根ソーラー認定事業者」の販売・施工により、
①太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する方

②蓄電池のみを設置する方
*太陽光発電設備は10kW未満のもの、蓄電池は4kW以上のものが対象です。

○補助額

1戸当たり20万円（蓄電池の設置のみの場合15万円）
*県が行う太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業「グループ・パワー・チョイス」との併用はできません。

○問い合わせ・申込み先

南信州地域振興局 環境課
☎5310434

尿失禁対策の講演会

（公社）長野県看護協会飯田支部では「尿失禁対策」をテーマに一般公開講座を開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、予告なく中止とする場合があります。

○日時

9月11日（土）
午後1時30分～午後3時

○場所

飯田勤労者福祉センター
第3研修室

○講師

下伊那赤十字病院
小澤恵美

皮膚・排泄ケア認定看護師
○受講料 無料

○問い合わせ先

下伊那厚生病院
☎3517511（内線712）

長野県民手帳販売について

2022年版長野県民手帳が発売になります。書店、コンビニ、ホームセンター等でご購入いただけますのでご利用ください。また、郵送をご希望の場合は長野県統計協会へ直接申し込みとなります。

○販売日程

令和3年10月中旬（予定）

○カラー（2色）

・ネイビー
・グリーン
（カレンダー…横罫式）

（カレンダー…マス目式）

○価格 1冊税込550円

○問い合わせ先

長野県統計協会
☎02612321121

令和3年経済センサス活動調査

ご協力いただき
ありがとうございました

令和3年6月1日を基準日として、全国で一斉に行われた経済センサス活動調査。事業所の皆様におかれましては、大変おそがしい中ご対応いただきまして誠にありがとうございました。コロナ禍での状況をお聞きする調査となり、回答しづらい部分もあったかと存じますが、ご協力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

調査の結果は、令和4年5月に速報が、令和4年9月に確報が公表される予定です。

社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

◇調査対象地区：富田地区の一部

◇調査の目的

1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動に費やしているか等、国民生活の実態を明らかにすること。

◇結果の活用

ワークライフバランスの推進、男女共同参画社会の形成等、国や各自治体における各種施策の基礎資料として活用されます。



調査をお願いする世帯には、10月上旬～中旬にかけて調査員が伺い、調査書類をお配りします。ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

役場 総務課 情報統計係
☎33-3666



停電情報 お知らせサービス

チャット

マップ

プッシュ通知

避難所

停電情報や電気に関するお問い合わせ、これからは「スマホ」で、「アプリ」で。ダウンロード無料！

ios



*ご利用可能なバージョンはios10以上となります。

Android



*ご利用可能なバージョンはAndroid™6.0以上となります。



中部電力パワーグリッド

【問い合わせ先】

0120-985-232

【受付時間】

月～金曜 午前9時～午後5時

（土曜、日曜、祝日、年末年始はお休みさせていただきます。）

防衛医科大学校学生		防衛大学校学生			募集種目
看護学科 (自衛官候補看護学生)	医学科	一般	総合選抜	推薦試験	
18歳以上21歳未満の者 (見込を含む高卒者)		18歳以上21歳未満の者 (見込を含む高卒者)			応募資格
7月1日～ 10月6日	7月1日～ 10月13日	7月1日～ 10月27日	9月5日～9月10日		受付期間
一次: 10月16日 二次: 11月27日・28日	一次: 10月23日 二次: 12月15日～17日	一次: 11月6日・7日 二次: 12月7日～11日	一次: 9月25日 二次: 10月30日・31日	9月 25日・26日	試験期日
修業年限4年 看護師免許取得後 約1年で 3等陸・海・空尉	修業年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉	修業年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉に任官			待遇・その他

受験資格等は条件により異なります。詳しくは自衛隊長野地方協力本部飯田出張所にお問い合わせいただくか、防衛省自衛官募集ホームページ又は自衛隊長野地方協力本部ホームページをご覧ください。

令和3年度 自衛官等募集

○問い合わせ先 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎22-2613

※相談無料、秘密は厳守します。

○日時
9月25日(土)
午前10時～午後4時

○電話番号
☎0120-5671301

(当日のみの専用番号)

○相談例
・養育費の話し合いをしないまま離婚したけど、今から払ってもらえるか？
・養育費を急に支払ってくれなくなった。
○問い合わせ先
長野県司法書士会
☎026-23217492

裁判員裁判の実施状況 ～ 経験者の声 ～

国民の皆様のご参加に支えられ、裁判員制度はスタートから10年以上が経過しました。実際に裁判員を経験された方の声をお伝えするとともに、これまでの実施状況をご紹介します。

■どのくらいの方が裁判員を務めたの？

これまで行われた裁判員裁判は、約1万3000件。約7万7000の方が裁判員として参加されました。裁判手続に参加いただいた日数は、平均約6.0日です。

■裁判を経験された方はどう感じた？

今までのイメージは裁判員は裁判官の補佐というものだったが、意見が結構反映されるという発見があってやりがいがあった。(30代、お勤め)

自分の意見を言ったりすることを普段はしなかったから、自分の意見を言いながら話し合いを進めていけたことは自信になった。裁判がどういうものなのか実際に感じる事ができてとてもよかった。(20代、学生)

■もっと詳しく知りたい方はこちら

裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>

※動画配信中 例)「裁判員に選ばれるまで、選ばれてから」(約15分)

【問い合わせ先】 長野地方裁判所事務局 総務課 庶務係 ☎026-403-2008

飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中 (ご加入は事業所単位2名以上)

毎日を健康で楽しく働くための **お手伝いをします!!**

1,500事業所 14,000人余に加入 頂いています

ひとり 入会金200円・月会費300円 (負担金年1回300円)
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

【主なサービス内容】

- 慶弔給付：結婚・小中学校入学祝金、見舞金等の給付
- 健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋 指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 **飯田勤労者共済会** TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyoo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 **検索**

新型コロナ関連情報 ~ 各種支援をお知らせします ~

高齢者施設等
利用者向け

介護サービス等を利用する際に
抗原定量検査を行った場合、
検査費用を補助します

喬木村高齢者施設等利用者 抗原定量検査費用補助金

- 対象者…介護サービスまたは障害福祉サービスの利用者および同居する親族
- 対象となる検査…新型コロナウイルス感染症の抗原定量検査（抗体検査、抗原定性検査は対象外）
- 補助額…検査費用の2分の1以内（1回につき上限4,000円）※1人3回まで
- 対象期間…令和3年7月1日～令和4年2月28日に受けた抗原検査
- 申請方法…以下の①、②を役場 保健福祉課へ提出（役場正面玄関前の「文書お受取り箱」への投函でも結構です。24時間可）
 - ①喬木村高齢者施設等利用者抗原検査費用補助金申請書兼請求書
 - ②検査費用の領収書（原本）
※領収書に検査内容が明記されていない場合は、明細書を添付してください。
- 申請期限…令和4年3月10日（木）まで

【問い合わせ先】

役場 保健福祉課 介護認定係 ☎33-1120

事業者
向け

事業継続を下支えする
ため、家賃および地代を
補助します

新型コロナウイルス感染症に伴う 家賃等支援事業補助金

- 対象者…村内で事業所等を賃借している者
- 対象となる経費…事業所等（店舗、事務所、倉庫その他の事業所等の付帯施設を含む）の家賃および地代
- 補助額…事業所等の家賃および地代月額3カ月分
※一事業者あたり20万円を上限
[1回限り]
- 交付要件…令和3年1月から12月までの任意の連続する3か月間の売上高が、平成31年（令和元年）または令和2年の同月の売上高と比べて、30%以上減少した事業者
- 受付期限…令和4年2月1日（火）まで

【問い合わせ先】

役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5126

収入減と
なった方向け

新型コロナウイルスの影響で休業や解雇となり、
給与収入が減少した労働者の生活の安定を目的に給付金を支給します

生活資金給付金

- 対象者…◇申請日において喬木村に住所がある方
◇新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小に起因して、令和3年1月以降で次のいずれかに該当する方※¹
 - ①解雇された方
 - ②いずれかの月において、令和2年2月以前の同月と比較し、給与等※²が50%以上減少した方
 - ③3か月間の平均において、令和2年2月以前の同期間と比較し、給与等※²が30%以上減少した方※¹ 中小企業庁が行う持続化給付金の支給対象者は、対象者となりません。
※² 比較する給与等は通勤手当、皆勤手当、時間外手当など諸手当を含み税金や社会保険料などの控除をする前の賃金の総額です。休業手当も含まれます。
- 給付額…R2.2以前3か月給与平均 - R3.1以降3か月給与平均 ≤ 最大10万円支給（支給回数1回）
- 申請期限…令和4年1月31日（月）まで

【問い合わせ先】役場 保健福祉課 福祉係 ☎33-5123

新型コロナウイルス ワクチン 接種情報



喬木村の接種状況をお知らせします。

※令和3年8月1日時点の情報となります。
最新情報は喬木村ホームページや、喬木村コールセンター(☎0265-49-3166)へご確認ください。
※対象の方には、予約受付日が近くなりましたら接種券と案内通知を送付いたします。詳しくは案内通知をご確認ください。



このような封筒が届きます

現在の状況・今後の予定

予約受付日程

◆8/2(月) 午前9時～
(8/17(火)～9/4(土)接種分)

◆8/23(月) 午前9時～
(9/6(月)～9/25(土)接種分)

※定員になり次第終了となります。次回の予約開始日にご予約ください。

順次開始

接種の順番

基礎疾患・BMI 30以上の皆さま、介護サービス等従事者の皆さま

喬木村内小中学校職員の皆さま、北部5町村内保育園職員の皆さま

中学3年生

高校3年生

60～64歳の皆さま

50～59歳、村危機対応関係職員(消防・水道・保健師等)

喬木村に住民票がある北部5町村外の保育園・幼稚園職員の皆さま

【該当される方へのお願い】

村では北部5町村外の保育園・幼稚園にお勤めの方を把握できないため、早期接種を希望される場合は喬木村コールセンター(☎0265-49-3166)までお申し出ください。

以降、年齢の上の方から接種

※中学1・2年生と12歳の小学生への接種は、飯田医師会との協議の結果、しばらく様子を見ることになりました。しばらくお待ちくださいますよう、お願いいたします。

ご予約にあたり

- 下伊那郡北部5町村内の医療機関では、予約の電話は受け付けていません。
- インターネット利用環境がある方は、インターネット予約をご利用ください。
- ご予約は、喬木村コールセンター(☎0265-49-3166)へご連絡をお願いします。
- ご予約の際、お電話がつながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。



インターネット予約はこちらから

大規模接種会場、職域接種、大学等で 接種する予定がある皆さま

接種券を郵送いたします。

喬木村コールセンター(☎0265-49-3166)へお電話いただくか、
メール(kansen@vill.takagi.nagano.jp)で
ご連絡をお願いします。

○教えていただきたい項目

①お名前 ②生年月日 ③現住所 ④お電話番号

円滑な接種のため、ご協力をお願いいたします。

■飯田市の集団接種会場での接種について

【対象者】

- ①65歳以上でまだ予約できていない方
- ②基礎疾患がある方のうち、飯田市のかかりつけ医で接種することができない方
- ③飯田市内の高齢者施設等に勤務されている方

【予約方法】 飯田市コールセンターへ電話予約

☎0265-22-4585
平日 午前8時30分～午後5時15分

【集団接種会場】

南信州広域連合事務センター
(旧飯田地場産業振興センター 飯田市上郷別府3338-3)

【接種日】 火曜日～日曜日

※住所地外接種届、高齢者施設等従事者証明書は不要です

【問い合わせ先】 喬木村コールセンター ☎0265-49-3166
受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日除く)

全国の多くの地域で、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が増加し、
感染力が強いと言われる「デルタ株」の置き換わりも進んでいます。
ご自身の感染対策は適切か、改めて確認しましょう。「やってるつもり」は要注意です。

新型コロナウイルス感染症対策  長野県

マスクを外して会話



休憩時に
マスクを外して会話



自分だけマスクを
しているのが
気まずく、
外してしまう



換気をせずに
会話しながら
ドライブ



窓が無い、
網戸が無いなど、
換気ができない
場所にいる

こんな時 ありませんか？

≡ やってるつもりは要注意 ≡



のどが少し痛いけど、
熱もなく、体調も
悪くないので、
出勤(登校)してしまう



少し体がだるいが、日程変更が
大変なので予定どおり帰省

マスクをしていても 距離が近い・声大きい



つい盛り上がり
声が大き
くなってしま
う



親しい友人なので
近い距離で
会話してしまう

体調が悪いけど、 これぐらいは平気？

やってるつもりは要注意

検索 

その他の「やってるつもり」は
コチラ ▶



適切な対応は次のページへ

長野県公式HP「やってるつもりは要注意!こんな時ありませんか?」から引用
https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/kenko/kansensho/joho/corona_web_1.html

適切な対応

「ゼロ密」を意識

三つの密(密閉、密集、密接)が重ならない、一つの密でも、感染リスクがあります。感染性が高いと言われている変異株への対策のためにも、「ゼロ密」を意識しましょう。



マスクの着用

✓ 会話の際は必ずマスクを着用しましょう

ウイルスは、目、鼻、口から入ってきます。マスクは顔との隙間が無いように着用し、鼻もしっかり覆いましょう。

✓ できるだけ不織布マスクを着用しましょう

不織布マスクに比べ、布、ウレタン製のマスクは効果が落ちると言われています。また、マウスシールド、フェイスシールドはマスクの代わりになりません。

✓ マスクをしていても距離を取りましょう

マスクをしていても、隙間から飛沫が出ることがあります。マスクをしている場合でも最低1メートルの距離を確保するよう心がけましょう。



十分な換気

✓ こまめな換気を心がけましょう

職場(会議室)やお店、教室(部室)や体育館、自動車の中など、常に換気を意識しましょう。雨の日やエアコンで冷房時なども、窓の開放や換気扇によって換気を行いましょう。

✓ 換気が不十分な空間は避けましょう



手洗い・手指消毒

✓ 適切なタイミングで行いましょう

食事前など、手が目、鼻、口に触れる可能性を意識し、手洗いや手指消毒を行いましょう。

✓ 適切な方法で行いましょう

- ・手洗いは、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐ
- ・手洗いは清潔なタオルやペーパータオルで水分をよく拭き取る
- ・アルコール消毒液は必ず手を乾かしてから使用する
 - ※外出の際には、消毒用アルコールを携行しましょう
 - ※アルコールに過敏な方は使用は控えてください



早めの受診

✓ 発熱やせきに限らず、のどの違和感や鼻水など、体調が優れない場合は、早めにかかりつけ医等にまずは電話で相談しましょう

早期発見、早期対応が重症化予防と感染拡大防止につながります。経営者の方は、休みやすい環境やテレワークの推進など、無理に出勤しないで済む環境を整えましょう。

POINT

車中の感染対策のポイント

車中は、「密閉」かつ「密接」になりがちです。エアコンによる外気モードや窓を開けての換気だけでなく、マスクを着用して会話を控えめにするなど、飛沫対策をしましょう。



マスクの着用時は熱中症に注意

熱中症予防のために、こまめな水分補給や屋外で互いに十分な距離(少なくとも2メートル)が確保できる場合は一時的にマスクを外すなどの工夫をしましょう。

年に1度の健康診断で、自分の身体と向き合しましょう！

〈村の集団健診（ヘルス・スクリーニング）の予定〉

会場：福祉センター

日付	受付時間	対象となる方
9月2日(木)・3日(金) 6日(月)・7日(火)	【午前】8:30～11:00 ※2日・6日・14日は9:00開始	40～74歳の 国民健康保険加入者
9月14日(火)～15日(水)	【午後】1:00～3:30 ※15日は午後3:00まで	39歳以下、 75歳以上後期高齢者

— お申し込みいただいた方には通知・問診票をお送りします。必ずご確認ください。 —

- ★特定健診は心電図・眼底検査が必須です。すべてを含めた料金は3,000円です。
- ★50歳～79歳の男性の方は、前立腺がん検診を受けていただくことができます！
(前立腺がん検診のみでも受診可能です。申込希望の方は、ご連絡ください。)
- ★後期高齢者の方は心電図検査が必須です。
- ★託児(7・14・15日)を希望される方はお申し込みをお願いいたします。
(定員になり次第受付終了)

託児要予約

～持ち物～

- 問診票
- 健診料金
- 昨年の健診結果
- 病院の血液検査の結果(ある方)
- お薬手帳等
飲んでいる薬がわかるもの
- めがね

健診料金は…

【特定健診】3,000円 ※心電図・眼底含
【後期高齢者基本健診】1,000円 ※心電図含
【39歳以下基本健診】2,200円
【オプション】
心電図：500円
眼 底：300円



健診の前日は、

油物・酒・甘い物、
激しい運動を控えて
ください。



Let's 減塩★

健康な体は食事から！
健診相談会場で食品の展示を行います。この機会に食生活の見直しをしませんか？



- 申込みされた方には問診票と受診日のご案内を送付します！
- 日程変更がある場合はご連絡ください。

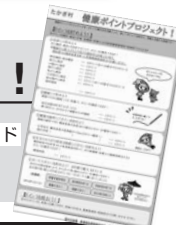


20歳～74歳の皆さん！健康診断は健康ポイント対象事業です！

健康診断の受診で健康ポイントが貯まります！是非この機会にご参加ください！

ポイントカード

※ポイント交換は事前に健康保険係で手続きが必要です。健診会場での交換は出来ません。



～新型コロナウイルス感染症対策について～

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診会場入口でのアルコール消毒と検温を実施します。
また、健診時にはマスクの着用をお願いいたします。
- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の体調不良がある場合は、受診をお控えください。
- 緊急事態宣言の発令状況や飯田下伊那地区での感染状況等により、開催日程の変更等の対応を取らせていただく場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125



T. Ag. Comm.

農業委員会通信

No.66

喬木村農業委員会

☎33-5126

8月は、長野県遊休農地解消月間です！

～ 喬木村農業委員会でも10月初旬まで農地利用状況調査・農地パトロール実施中～

農地パトロールの目的

1. 地域の農地利用の確認
2. 遊休農地の実態把握
3. 違反転用の発生防止・早期発見

農業委員・農地利用最適化推進
委員が村内の農地をパトロールし、農地の
利用状況等について確認をしています。
(委員は名札をつけています。)



農地パトロール後、耕作されておらず、草刈り等の保全管理もされていないと判断した遊休農地については、その農地所有者に意向調査を行います。

土地所有者は、その土地を「管理」する責任を持ちます。(土地の適正な「利用」「取引」について定めた『土地基本法』に規定)所有者の方には、適正な農地の土地利用・管理、登記手続きなどの権利関係を明確にしておく等、所有農地への適切な対応をお願いします。

貸付希望の農地がありましたら、農業委員会へご相談ください。

地域おこし協力隊だより *Vol.86*

小林

水谷



阿島傘でお世話になっています小林です。

元々、「工房和傘屋」の屋号で十数年和傘の製作を行っており、和傘資料の保存・研究・資料作成など後世に伝統をつなげられるように活動を行っています。

現在、阿島傘の資料の作成を行っていますが、阿島で作られた傘や道具類がほとんど残っておらず、資料が足りなくて困っております。もし、ご家庭などに古い和傘や道具、書類など残っていましたら、喬木村役場企画財政課・地域おこし協力隊の小林宛てにご連絡頂けると嬉しいです。次の世代に阿島傘の資料を残せるように出来るだけ詳しく資料化していければと思います。

また、この地域では「どんど焼き(ほんやり様、おんべ、こんぶくろ)」で傘が焼かれてしまい、阿島傘だけでなく古い和傘の資料もどんどんなくなっています。このままでは「どんど焼き」に使用する傘もなくなってしまう。

これを受けて、どんど焼きにはこちらで作った傘を使っただけ、古い和傘は保存していただけるようにと、「どんど焼き」用の傘の製作を計画しております。古い資料を次の世代に残しつつ、地域の伝統行事も守れるようにできればと考えています。まだ企画段階ではありますが、少しでも次の世代に伝統を残せるようにご協力を頂けると嬉しいです。

よろしくお願ひ致します。 喬木村地域おこし協力隊 小林

※ Facebookも更新しておりますので、
ぜひ『喬木村地域おこし協力隊』で検索してみてください！

※ 個人のInstagramも毎日更新しています。
「工房和傘屋」で検索していただくと様々な日本の和傘が見られます。
見ていただくと嬉しいです。





保育園だより

No.143



北 保育園



【七夕まつりお焚き上げ】

七夕にみんなの願いや飾りを付けた笹を、翌日園庭で天に届きますように…と願いを込めてお焚き上げしました。特養の窓からおじいちゃんおばあちゃんも見ていてくれました。



【プール遊び】

暑い日が続くプール遊びを楽しんでいます。



【飯ごう炊さん】

年長児の特別な行事です。子どもたちで話し合って準備をしました。当日は子どもたちが包丁を使って切った野菜がたっぷり入ったカレーを、「おいしくなれー」とパワーを送りながら作り、美味しくいただきました。

中央 保育園



【水あそび】

7月の始めは雨続きでなかなかできなかった水あそびも、梅雨が明けてからは未満児も庭の砂場に水を溜めて水鉄砲で水を飛ばしたり、お尻をつけて水を掛け合ったりして、夏の遊びを楽しんでいます。



【飯ごう炊さん】

年長児だけで行う飯ごう炊さん。どんなことをしたいか、夕食のメニューは何がいいか等みんなで話し合い進めてきました。当日は途中少し雨に降られましたが、グループで協力して夕飯作りやお店屋さんごっこをし、思い出に残る楽しい時間を過ごしました。



南 保育園



【七夕まつり】

年長児が出店を作り、年中・少児はおみこしを作り、みんなで七夕祭りをしました。最後にはみんなで音頭を踊り、楽しい七夕祭りになりました。



【プールあそび】

毎日暑い日が続く、プール遊びを楽しんでいます。「イルカジャンプができるようになりたい」「魚みたいに泳ぐ」など、それぞれ目標をもって楽しんでいます。また未満児さんも水の感触を感じながら楽しんでいきます。



【飯ごう炊さん】

年長児が計画を立て、飯ごう炊さんを行いました。飯ごうで炊いたご飯はふたを開けるとふっくらおいしいそうで年長児もこの表情です。保育園でとれた野菜を使ってカレーを作り、さらに自分たちで選んで育てた野菜をトッピングすると、野菜たっぷりのカレーができ、おいしくいただきました。

学校だより

No.252

第一小

第一小学校 1学期の活動をお伝えします



入学式(4月6日)

昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染予防のため、体育館へ入場するのは新入生と保護者だけでした。その様子テレビ中継して、在校生は教室で視聴しました。今年度は、36名の新入生が元気に入学しました。



授業参観・学級懇談会(4月28日)

密を避けるため、学年によって参観できる時間を振り分けて実施しました。高学年ではタブレットパソコンを使うクラスが多いです。懇談会には多くの保護者の皆さんに参加していただき、有意義な話し合いをもつことができました。



クラブ発足(5月19日～)

今年度のクラブの数は10です。そのうち5つ(写真、地域探検、マレットゴルフ、スポーツ、理科実験)は地域の方を講師に招いて行います。年間に5回実施するクラブですが、4～6年生が交流することができる貴重な学習です。



土曜参観・引き渡し(6月5日)

県下の感染レベルが高かったため、教室で行っている授業の様子を撮影しながら、別室のスクリーンに写して見てもらう「リモート形式」の参観を試みました。その後、児童引き渡し訓練も行い、通学路の安全点検をしながら下校しました。

子育て中のご家庭向け

締切迫る!

ペアレント・トレーニング 参加者募集

子ども達はそれぞれに個性があり、成長のスピードも千差万別です。そこに発達上の特徴が絡み合うと、お母さん、お父さんでもどうしたら良いかわからないという問題に発展することも少なくないのではないのでしょうか。

村では、子育てをしている保護者の方を対象に、臨床心理士から子どもの褒め方やしかり方等の具体的な対応を学び実践することで、子どもを理解し困りごとが減少できるよう学びの場を開催します。

●実施日時

時間はいずれも、午前9時～10時45分

※原則、全日程に参加できる方

第1回	9月11日(土)
第2回	10月23日(土)
第3回	11月27日(土)

第4回	12月11日(土)
第5回	1月15日(土)
第6回	2月5日(土)

●対象 保育園年中から小学校低学年の保護者 6人程度 (保護者のみの参加)

※希望者が多数の場合は、次年度での参加をお願いする場合があります。

※お子さんは遊んだりDVD等を観てお待ちいただくことも可能ですので、ご希望の方は事前にご相談ください。

●場 所 喬木村福祉センター1階 第1会議室

●講 師 臨床心理士 清水 多加志 氏

●申込期限 9月3日(金)

【申込み・問い合わせ先】

役場 保健福祉課 福祉係 ☎33-5123



←メールでの申込み・お問い合わせはこちら

【今月号の表紙】



夏の象徴とも言えるひまわりが、村内できれいに花を咲かせました。コロナ禍の重苦しい雰囲気が長らく今日この頃ですが、見ているだけで元気をもらえそうです。

また今年度、村内の小中学校では、「人権の花運動」としてミニひまわりの花を育てました。育てた花は7月下旬から中学生のボランティアの皆さんに協力していただき、高齢者宅、村内福祉施設等に配布されました。“子どもたちが育てた花によって、村内各地に人権の取り組みが広がり笑顔あふれる村になってほしい”という願いが込められています。

【9月のイベントカレンダー】

1日(水) 親子で遊ぼう(学遊館)

2日(木) 特定健診(～3日(金)、6日(月)～7日(火)、14日(火)～15日(水)P15参照)

4日(土) 平和講演会(P 7 参照)

5日(日) 総合防災訓練(P 4 参照)

6日(月) ★足つぼマッサージ(学遊館)

7日(火) 蔵書整理休館日(図書館)

8日(水) おはなしのへや(図書館)

10日(金) ノーテレビ・ノーゲームデー

12日(日) 分館対抗球技大会
(男女混合ソフトバレーボール)

12日(日) マイナンバーカード休日相談窓口(P 8 参照)

16日(木) 役場文書配布 (PM)

16日(木) ★下沢先生絵本の会(学遊館)

18日(土) 小学校運動会

22日(水) 絵本の会(図書館)

22日(水) お誕生日会&運動会【村内限定】(学遊館 要申込)

★発達支援相談日(学遊館)

24日(金) 中学校青風祭(～25日(土))

25日(土) 南保育園運動会

28日(火) 図書館集中蔵書点検(～10月6日(水))
記念館は開館しています。

30日(木) リユースデー【村内限定】(学遊館)

★…学遊館開放教室(どなたでもご参加可)

喬木村議会 第3回9月定例会会議日程(案)

6日(月) 本会議開会(午後1時30分)

社会文教常任委員会(午前10時)

9日(木) 予算決算常任委員会(補正予算)(午後1時)
総務産業建設常任委員会(午後3時30分)

11日(土) 本会議一般質問(午前9時)

14日(火) 予算決算常任委員会(午前9時)

17日(金) 本会議閉会(午後1時30分)

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定が変更になる場合があります。

最新の情報は、くりんネットやいちごチャンネルなどでご確認ください。

PHOTO GALLERY



村の話題・出来事



◆第一小学校6年生 議会見学 7月5日(月)

令和3年第2回喬木村議会定例会の開会にあたり、第一小学校6年生の皆さんが議会の傍聴に訪れました。授業で選挙や政治について学んでいる一環として、地方議会の様子を見学。本会議終了後には、児童から村会議員の方へ質問をする場面も見られました。



◆子育てひろば夏まつり 7月20日(火)

夏らしい青空の下、子育てひろばの夏まつりが行われました。花火が打上げられ、飛び出したカラフルな“コットンボール”を拾ったり、水ヨーヨーを釣り上げたり。おまつりらしさを楽しみました。いっぱい汗をかいた後、冷たいゼリーをみんなで美味しく食べました。



◆交通安全運動推進本部顕彰 伝達式 7月21日(水)

5月22日に交通死亡事故ゼロ2,000日を達成。阿部県知事からの表彰を受けました。引き続き交通安全に努めていただき、死亡事故ゼロが長く続くよう皆さんのご協力をお願いします。



◆保育園 飯ごう炊さん 7月21日(水)

年長児が先生と一緒に夕飯のカレー作りに挑戦。ジャガイモやにんじんを包丁で切ったり、お米を研いだりしました。美味しいカレーライスを食べ、お楽しみの花火を行い大満足の様子でした。



◆地産メンマ料理講習会 主催:南信州地域振興局 7月25日(日)

地域の課題である竹資源の利活用を進めるために開催されました。メンマの基本的な味付けの調理方法を20名が受講。和風味以外にペペロンチーノ風など4種類を学びました。



◆阿島区祇園祭 7月31日(土)

今回は飲食の屋台はなく、マスク着用や手指消毒を行うなど新型コロナウイルス感染症対策をとって、4年ぶりの開催となりました。夏休み中の子どもも踊りの輪に入り、地域の伝統にふれながら終始楽しそうな姿が見られました。